

平成31年(2019年)三条市議会第1回定例会請願文書表

受理番号	第 4 号	受理年月日	平成31年3月6日
件 名	老齢基礎年金等の支給額改善 と年金の毎月支給を求める請 願	請願者の住所 及び氏名	
紹介議員	久住久俊君 横山一雄君 坂井良永君 野崎正志君 長橋一弘君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>国は2013年10月に1%、2014年4月に1%、2015年4月に0.5%の年金減額改定を実施しました。2015年4月には初めてマクロ経済スライドを発動し、0.9%の年金減額改定を実施しました。この間、合わせて3.4%の年金減額改定が実施されました。</p> <p>2018年度に三条市の年金受給者(共済年金を除く)に支払われた額は440.6億円でした。2013年ベースで支払われるべき年金は456.1億円です。3.4%の年金の減額改定により年金受給額が年間15.5億円減少したことになります。それに伴い、住民税の減少、購買力の低下を招いています。また、年金の毎月支給により、現役時代と同様な月単位の生計を望んでいます。</p> <p>我が国では年金格差が広がっています。政府は2016年4月から7月にかけて、1,250万人の低所得の高齢者に3万円の「臨時福祉給付金」を支給しました。そのほとんどが年金受給者です。すなわち、1,250万人の低年金者がいることを政府が認めていることと同じです。年金受給者は3,900万人です。その30%が低所得の年金受給者です。</p> <p>近年、生活保護受給者が増加しています。生活保護の半数以上を高齢者が占めています。年金の減額改定で生活保護世帯へと移行する高齢者がふえています。</p> <p>私たち年金者組合は、高齢者が地域で安心・安全・健康で長生きできること、地域のつながりとまちづくりに貢献できることを願っています。</p> <p>つきましては、年金問題にかかわる私たちの切実な要求である下記事項につきまして、請願を採択の上、地方自治法第99条に基づいて意見書の提出をお願いいたします。</p> <p>【請 願 事 項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 老齢基礎年金等の支給額を改善すること。 2 年金の支給を隔月から毎月に変更すること。 			

付託委員会

市民福祉常任委員会